

令和7年度第1回北栄町隣保館運営審議会・児童館運営委員会 概要

日時 令和7年5月27日(火)
午後7時～午後7時50分
会場 ほくほくプラザ
(北栄人権文化センター)

日程

- 1 開会 渡辺課長
- 2 あいさつ 笠見教育長
- 3 審議会・委員会の成立について
北栄町隣保館の設置及び管理に関する条例第8条第2項、北栄町児童館管理運営規則第6条第2項の規定により委員の半数以上の出席があるため成立。
- 4 協議・報告事項
 - (1) 会長・副会長の互選について
会長 山根 ひろ子氏 副会長 遠藤 万里子氏
 - (2) 令和6年度事業実施状況について 吉田館長
 - ア 隣保館事業 意見等なし
 - イ 児童館事業 意見等なし
 - ウ その他(共通項目含む) なし
 - (3) 令和7年度事業計画について 吉田館長
 - ア 隣保館事業 意見等なし
 - イ 児童館事業
【意見】長期休業中の児童館行事は学校と調整してほしい。
【質疑】ほくほく食堂はなぜ回数を増やすのか
→ほくほく食堂は子どもの居場所づくりとしてよい取り組みだと意見をいただいているので回数を増やす。
 - (4) その他
【意見】「北栄町児童館の設置及び管理に関する条例」の第5条第3項に「子ども会の育成、母親クラブ等の地域組織活動の育成助長を図ること。」とあるが、「母親クラブ」は現在存在しないので機会があれば見直しを検討した方がいい。
- 5 その他 なし
- 6 閉会 山根会長